

6. 「メキシコ高等教育機関の質向上に寄与する活動」

(Mejoramiento de la Calidad de las Instituciones Mexicanas de Educación Superior)

プログラムの概要：教育のスペシャリスト及び高等教育国際化推進担当者による講演、授業、ワークショップ、及びメキシコ当局側担当者と互いの経験と良き成果の情報を交換し、メキシコ高等教育機関の質、管理、国際化及び方向付けの向上に結びつくと考えられるものに適用。

このプログラムは研究を目的とする方対象ではない。

必要条件：国際化推進に従事している当局の方或いは開催される講演、授業、ワークショップ等のトピックスのスペシャリスト

期間：最短5日間、最長1ヶ月

提出書類：

1. 願書

オンライン上でデジタル写真を含め書式に記入すること。

2. 出願者を招待するメキシコの受入機関のレター（受入承諾書）

以下の内容が明記されていること。

- 出願者が行なう講義名、授業名、ワークショップ名或いはセミナー名
- 活動の開始日、終了日。出願者は特別プログラム一般条件を参照し、ひと月目の給付金を1か月分受け取る為にはプログラムをメキシコ到着後、月初め1日から10日までに開始出来るよう考慮すること。

レターは受入機関のレターヘッド入りで受入機関印、担当役員（学部長或いは同等の方、国際課長或いは学術交流課長、大学院の研究責任者やコーディネーター等）の署名入りで提出すること。

3. 国立大学高等機関機構（ANUES）からのプロジェクト承認レター

お問合せ：応募される方は国立大学高等機関機構（ANUIES）協力部長のブレンダ・エリサベス・ガラビス・アラゴン女史（住所：Tenayuca No. 200, Col. Sta. Cruz Atoyac, C.P. 03310 Tel 5420-4978及び 5420-4921.

Eメール：brenda.galaviz@anuies.mx）にお問合せください。

4. 学術機関と契約した内容の日程表

5. 履歴書

スペイン語で記載すること。他言語の場合はスペイン語訳（翻訳証明は不要）を添付すること。

6. 健康診断書

公共医療機関、或いは民間医療機関発行の健康状態が良好であると証明するもので、願書提出より3ヶ月以内のもの。医師が個人的に発行する診断書は受け付けない。

7. パスポートのコピー（最初と最後のページ）

8. 出願者が特別プログラムの一般条件に同意し署名したレター

待遇（*）：

- ◇ 生活費（月額）：メキシコシティで定める最低賃金の5倍。現在、10,956.00ペソ支給（2016年4月4日のメキシコ中央銀行のレートで627.90米ドル相当）。
- ◇ 奨学生が在住する国の首都からメキシコシティまでの奨学金開始・終了時の往復航空券
- ◇ 国内交通費（メキシコシティー受入機関ーメキシコシティ）。滞在期間中の国内活動の交通費は自費扱いとなる。

注：滞在が4ヶ月未満の場合、奨学生は幅広い適用範囲の国際医療保険への加入が義務づけられる。